

証券コード 9828
平成28年5月31日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号

元 気 寿 司 株 式 会 社

代表取締役社長 法 師 人 尚 史

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の熊本地震災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
（満席となった場合、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第37期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日当社役員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- ◎株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親試食会の場を設けております。ご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.genkisushi.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明けから海外景気の下振れ懸念や企業業績の先行きに対する不透明感が強まりました。

外食産業におきましては、インバウンド消費が拡大しておりますが、消費者の節約志向も見え始め、労働力不足を背景とした人件費の上昇や原材料価格の高騰など厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社グループといたしましては、「品質向上とスピード提供」「溢れる笑顔と情熱」をキーワードに、他社との差別化を図り、より一層の接客サービスの向上に取り組み、新しい寿司レストラン、の創造を目指して、全社一丸となり努めてまいりました。また、海外事業におきましては、英国、オーストラリア、カンボジアで新たなフランチャイズ契約を締結するなど、事業のグローバル化を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高323億1千8百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益13億9千5百万円（前年同期比5.1%減）、経常利益13億6千1百万円（前年同期比11.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億3千2百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

なお、株式会社神明ホールディングスは平成27年6月17日をもって、実質支配力基準により当社の親会社となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

(国内事業)

国内事業におきましては、お客様第一主義をモットーに、既存店の来店客数増加を維持しながら客単価アップを図るとともに、店舗収益力を強化するための各種営業政策を実施してまいりました。

仕入面につきましては、原材料値上げが相次ぐ中、メニュー構成を見直す等、原価の上昇を最小限に抑えてまいりました。

店舗展開につきましては、回転レーンをなくし、全ての商品をタッチパネルでご注文いただき高速レーンでお届けする、オールオーダー型店舗の出店及び改装に経営資源を集中し、この同型店舗数の拡大に引き続き注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、新たに関西エリアへの店舗展開として京都府、兵庫県、大阪府に出店するなど、新設店10店舗を出店し、不採算店等13店舗を退店したことにより、総店舗数は133店舗となりました。また、改装等につきましては18店舗を実施いたしました。

この結果、国内事業の業績は、売上高260億5千9百万円（前年同期比7.5%増）、セグメント利益3億4千6百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、フランチャイズ先との良好な関係維持と新規出店の促進を図るため、派遣指導等を充実するとともに季節メニューの紹介や食材の販売強化に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、子会社において1店舗、フランチャイズ先において香港11店舗、中国5店舗、シンガポール2店舗、インドネシア3店舗、フィリピン1店舗の計23店舗を出店し、また、子会社1店舗、香港5店舗、中国3店舗、シンガポール1店舗の計10店舗を退店したことにより、総店舗数は147店舗となりました。改装につきましては子会社で2店舗実施いたしました。

また、英国、オーストラリア、カンボジアの新たな契約地域において出店準備を進めております。

この結果、海外事業の業績は、売上高62億5千8百万円（前年同期比22.1%増）、セグメント利益10億5千8百万円（前年同期比16.7%増）となりました。なお、売上高は子会社の売上、フランチャイズ先への食材等売却売上、フランチャイズ先からのロイヤリティ収入等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金・保証金を含む）は24億2千5百万円で、当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、店舗の新設・改装等であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び改装等に充当するため、金融機関からの借入金12億円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第34期 (平成25年3月期)	第35期 (平成26年3月期)	第36期 (平成27年3月期)	第37期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (千円)	24,598,893	26,892,876	29,363,765	32,318,560
経常利益 (千円)	744,104	1,045,358	1,535,199	1,361,664
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	426,127	687,808	1,229,034	832,660
1株当たり当期純利益 (円)	48.26	77.89	139.20	94.31
総資産 (千円)	12,148,656	13,451,458	15,917,030	17,418,651
純資産 (千円)	3,567,411	4,229,846	5,453,031	6,144,547

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	当 社 と の 関 係
	百万円	%	
(株)神明ホールディング	2,227	40.8	役員の兼任 出向者の受入

(注)当社の取締役5名のうち3名、監査役4名のうち1名が、親会社である
(株)神明ホールディングの取締役等を兼務しております。

② 親会社等との取引の状況

親会社及び親会社グループとは、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の相互派遣等の取引を行っており、取引条件については、一般の取引と同様に公正かつ適正な条件及び手続きにて行っております。

取締役会においては、その取引の必要性及び妥当性を十分に審議し、意思決定を行っており、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	事 業 内 容
	千円ドル	%	
GENKI SUSHI USA,INC.	500	100.0	レストラン事業

(4) 対処すべき課題

国内事業につきましては、国内同業他社との競争がますます熾烈な状況になってきておりますが、競争力の高いオールオーダー型「魚べい」ブランドの新規出店及び改装の加速により、収益基盤を確立してまいりました。

また、海外事業につきましては、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことで加速する世界的な和食ブームを受け、国内外食企業の海外進出が更に活発になっておりますが、当社は、先行メリットを生かしながら、出店地域及び店舗数を堅調に拡大してまいりました。

このような状況の中、更なる収益力の向上を目指し、次のとおり進めてまいります。

① 営業力の強化・進化

店舗集客力の更なる向上のため、QSC管理力をあらためて強化するとともに、商品・システム・店舗造り・サービス、全てを永続的に進化させていく

② 次世代を担う人財の確保及び育成

組織拡大に向け、次世代を担う人財の採用及び現場重視の人財開発を強化し、国内のみならず世界で活躍できる多様な人財を育成する

③ 効率的な食材調達と、魅力ある商品の開発

市場品等の高鮮度商品や、一手間かけた高付加価値メニューで、競合他社との差別化を図りつつ、効率的な仕入で適正な収益を獲得する

④ 国内新規出店の加速と、新業態の開発

関西エリア等の重点地域への出店を加速することで、当社及び魚べいブランドの知名度の向上を図る一方、いわゆる回転寿司タイプとは異なる、新しい寿司の業態の開発を進める

⑤ 子会社及びフランチャイジーとの連携・支援強化

海外店舗数の拡大に伴い、海外事業部を増強することで支援体制を強化し、同時に、日本国内の店舗の優れた技術と新システムを、海外の店舗へと発信していく

⑥ 財務体質の改善

投資回収を見据えた機動的な投資並びに次世代投資を行う余力の留保（自己資本比率40%台回復）を図る事で、激しい環境変化に絶えず対応していける体力をつける

これにより、他社との差別化を図りながら企業価値の増大に向けて取り組んでいきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、レストラン関連事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 本社及び物流センター

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本社 鹿沼物流センター	栃木県宇都宮市 栃木県鹿沼市
GENKI SUSHI USA,INC.	本社	米国ハワイ州

② 店舗
（国内事業）

所 在 地	店 舗 数
	店
北海道	16
北宮	1
福城	12
茨島	21
栃城	23
群馬	7
埼玉	10
千葉	1
東京	8
神奈川	4
新潟	13
山梨	1
長野	4
静岡	2
愛知	3
京都	1
大阪	1
兵庫	1
福岡	4
合 計	133

(海外事業)

所 在 地	店 舗 数
(米国子会社)	店
ハ ワ イ 州	14
ワ シ ン ト ン 州	2
カ リ フ ォ ル ニ ア 州	1
小 計	17
(フランチャイズ)	店
香 港	75
中 国	43
ク ウ ェ ー ト	1
シ ン ガ ポ ー ル	4
タ イ	2
イ ン ド ネ シ ア	4
フ ィ リ ピ ン	1
小 計	130
合 計	147

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比較増減
484 (3,389) 名	8 (129) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は（ ）内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比較増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
453 (3,019) 名	6 (80) 名	35.6歳	10.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は（ ）内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
(株) 足 利 銀 行	1,159,430
(株) 栃 木 銀 行	719,995
(株) 三 井 住 友 銀 行	413,010
(株) 常 陽 銀 行	229,000
(株) み ず ほ 銀 行	146,900
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	128,380

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,828,831株（自己株式 54,077株を除く）
- ③ 株主数 8,035名（前期末比 109名増）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株) 神明ホールディング	3,600	40.8
MSIP CLIENT SECURITIES	403	4.6
元気寿司取引先持株会	289	3.3
(株) 足利銀行	178	2.0
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	128	1.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	115	1.3
モルガン・スタンレー M U F G 証券(株)	73	0.8
モルガン・スタンレー M U F G 証券(株)	63	0.7
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口1)	63	0.7
遠藤食品(株)	62	0.7

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 尾 益 雄	(株)神明ホールディングス代表取締役社長 (株) 神 明 代 表 取 締 役 社 長
代表取締役社長	法 師 人 尚 史	GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 (株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ 取 締 役
専 務 取 締 役	須 藤 恭 成	GENKI SUSHI USA,INC.取締役 (株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ 常 務 取 締 役
取 締 役	寺 崎 悦 男	(株) コ ジ マ 相 談 役
取 締 役	竹 原 相 光	ZECOOPパートナーズ(株)代表取締役
常 勤 監 査 役	山 口 高 司	
監 査 役	高 木 勇 三	監 査 法 人 五 大 会 社 外 監 査 役 (株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ 社 外 監 査 役 (株) グ ル メ 杵 屋 社 外 監 査 役 (株) 横 浜 銀 行 社 外 取 締 役
監 査 役	佐 久 間 裕 幸	佐 久 間 税 務 会 計 事 務 所 所 長 日本公認会計士協会IT委員会専門委員
監 査 役	山 宮 慎 一 郎	TMI総合法律事務所パートナー ERIホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役 寺崎悦男氏及び竹原相光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 高木勇三氏及び佐久間裕幸氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 寺崎悦男氏及び竹原相光氏、監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏の4名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 当該事業年度に辞任した役員は次のとおりであります。
- 監査役 田中義昭 平成27年6月19日 (株)神明ホールディングス取締役

② 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職状況及び当社との関係

重要な兼職の状況については、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。寺崎悦男氏の兼職先である(株)コジマと当社との間には、電化製品購入等の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。山宮慎一郎氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所と当社との間に顧問契約関係がありますが、その取引額は、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。竹原相光氏が代表取締役を務めるZECOOパートナーズ(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	寺 崎 悦 男	14回中 14回	—	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
社外取締役	竹 原 相 光	10回中 10回	—	必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地及び企業経営に対する幅広い見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	佐久間 裕 幸	10回中 10回	10回中 10回	必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	山 宮 慎一郎	10回中 9回	10回中 9回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 社外取締役 竹原相光氏、社外監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏は、平成27年6月19日開催の第36回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、それ以降に開催した取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	51,450千円 (7,050)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4)	21,150千円 (7,950)
合 計	14	72,600

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、当事業年度中に退任した取締役の報酬等も含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は、平成27年6月19日開催の第36回定時株主総会終結の時を持って退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	千円 19,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	19,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかの検討をした結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるGENKI SUSHI USA,INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選により定められた監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等、或いは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

3. 業務の適性を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス体制を適切に運営していく。
 - ロ. 取締役社長が委員長のリスク・コンプライアンス委員会は、各部署に関わるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役への周知徹底、使用人への教育等を行う。
 - ハ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程により、適切な運用を行う。
- ニ. 内部監査室が、当社及び子会社のコンプライアンス体制及び内部統制システムの業務の適正性が確保されているかを監査し、その結果を取締役社長へその旨報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会、経営会議などの重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規程により作成及び保存・廃棄を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント基本規程に基づきリスク管理の運用を行う。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程に基づき取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会は重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 常勤の取締役、執行役員及び部署長が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。

- ハ．業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
- ロ．取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は取締役会で協議し、適切な措置を講じた上で監査役に報告する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ．監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
- ロ．監査役スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の同意を得るものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は業務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ．内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ⑧ 当社の監査役へ報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は償還を処理する。

- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決する。

なお、当社及び子会社における反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が窓口となり警察、関係行政機関、弁護士等と連携し、対応する。

(2) 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を5回開催し、経営上のリスク等に関する報告・協議等を行い、リスク管理の強化に努めました。
- ② 各会議体において開催の都度議事録が作成され、稟議書等の重要な業務執行に係る文書等も適切に管理しております。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会の事務局会合を原則として月に1回開催し、必要に応じて都度リスク・コンプライアンス委員会に報告等を行いました。また、災害・事故等が起こった際には、迅速にその対策本部等を設置して対応し、被害を最小限度にとどめました。
- ④ 取締役以外の経営陣幹部も出席する取締役会や経営会議等を毎月開催し、重要事項の審議のみならず、独立役員も交えた活発な意見交換等がなされております。これにより迅速で効率的な意思決定がなされると同時に、監督の実効性についても十分に確保されております。
- ⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を挙げております。子会社については、年に1度往査し、業務の適正が確保されているか、確認を行っております。
- ⑥ 監査役の求めがあった場合には補助スタッフを置くことができるよう、体制を整えております。なお、監査役の職務の執行にあたっては、関連部署が適宜情報交換や職務の補助等を行っており、監査役監査の実効性を確保しております。
- ⑦ 常勤監査役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席することで、取締役及び使用人から必要な報告を受けております。

- ⑧ 内部通報制度の運用にあたり、内部通報規程を整備し、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止するための体制を確保しております。また、規程集を社内イントラネットで縦覧に供しており、周知・運用しております。
- ⑨ 監査役の職務遂行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、社内規定及び制度に基づき、速やかに処理しております。
- ⑩ 適切な意思疎通及び監査業務の遂行を図るため、常勤監査役と取締役社長との意見交換会を毎月開催しております。また、内部監査室による監査報告会には毎回出席しており、適宜合同で店舗往査も行っております。
- ⑪ 新規に取引先等との契約を締結する場合は、その契約書への反社会的勢力排除条項記載を必須としており、また、警察や外部団体主催の情報交換会等へ継続的に参加し、情報を得ております。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,310,880	流 動 負 債	5,475,704
現 金 及 び 預 金	3,975,179	買 掛 金	1,230,842
売 掛 金	433,424	1年内返済予定の長期借入金	1,112,626
商 品 及 び 製 品	255,114	リ ー ス 債 務	886,959
原材料及び貯蔵品	66,461	未 払 費 用	841,413
繰 延 税 金 資 産	228,198	未 払 法 人 税 等	343,000
そ の 他	357,473	賞 与 引 当 金	258,000
貸 倒 引 当 金	△4,971	資 産 除 去 債 務	1,862
固 定 資 産	12,107,771	そ の 他	800,999
有 形 固 定 資 産	8,051,853	固 定 負 債	5,798,400
建 物 及 び 構 築 物	7,341,027	長 期 借 入 金	1,882,345
機械装置及び運搬具	164,143	リ ー ス 債 務	3,151,400
土 地	728,824	リース資産減損勘定	235,533
リ ー ス 資 産	5,641,965	資 産 除 去 債 務	470,426
建 設 仮 勘 定	55,950	そ の 他	58,694
そ の 他	1,029,183		
減 価 償 却 累 計 額	△6,909,240	負 債 合 計	11,274,104
無 形 固 定 資 産	219,210	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	57,108	株 主 資 本	6,230,746
そ の 他	162,102	資 本 金	1,151,528
投資その他の資産	3,836,707	資 本 剰 余 金	1,344,671
投 資 有 価 証 券	33,220	利 益 剰 余 金	3,808,027
差 入 保 証 金	2,566,121	自 己 株 式	△73,481
繰 延 税 金 資 産	430,949	その他の包括利益累計額	△86,198
投 資 不 動 産	632,861	その他有価証券評価差額金	△682
減 価 償 却 累 計 額	△282,111	為 替 換 算 調 整 勘 定	△85,516
そ の 他	456,492	純 資 産 合 計	6,144,547
貸 倒 引 当 金	△826	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,418,651
資 産 合 計	17,418,651		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,318,560
売 上 原 価		13,367,264
売 上 総 利 益		18,951,296
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,556,092
営 業 利 益		1,395,204
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,738	
受 取 配 当 金	420	
受 取 賃 貸 料	53,073	
受 取 手 数 料	62,776	
そ の 他	27,398	166,407
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	119,547	
為 替 差 損	57,368	
賃 貸 費 用	20,773	
そ の 他	2,258	199,947
経 常 利 益		1,361,664
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	20,557	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,358	
賃 貸 借 契 約 解 約 損 戻 入 益	3,942	39,858
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	27,409	
減 損 損 失	106,856	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	27,527	161,794
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,239,729
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	432,130	
法 人 税 等 還 付 税 額	△48,086	
法 人 税 等 調 整 額	23,025	407,068
当 期 純 利 益		832,660
親会社株主に帰属する当期純利益		832,660

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	3,063,660	△72,306	5,487,553
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△88,293		△88,293
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			832,660		832,660
自 己 株 式 の 取 得				△1,174	△1,174
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	744,367	△1,174	743,192
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	3,808,027	△73,481	6,230,746

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	10,042	△44,564	△34,522	5,453,031
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△88,293
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				832,660
自 己 株 式 の 取 得				△1,174
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△10,724	△40,952	△51,676	△51,676
当 期 変 動 額 合 計	△10,724	△40,952	△51,676	691,515
当 期 末 残 高	△682	△85,516	△86,198	6,144,547

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1 社
連結子会社の名称 GENKI SUSHI USA,INC.
- ② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～34年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社は所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,882,908株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,293	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年 6月17日 定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	105,945	12.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月20日

(注) 平成28年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、利用しない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主としてフランチャイズ先に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、フランチャイズ契約に従い、相手先別の期日及び残高管理を行うとともに、主要な相手先の財務状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、店舗開発部が相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先別に期日及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金（当座借越）は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は原則として固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,975,179	3,975,179	－
(2) 売掛金	433,424	433,424	－
(3) 投資有価証券	3,220	3,220	－
(4) 差入保証金	2,566,121	2,556,644	△9,476
資産計	6,977,944	6,968,468	△9,476
(1) 買掛金	1,230,842	1,230,842	－
(2) 借入金	2,994,971	3,023,008	28,037
(3) リース債務	4,038,360	4,105,330	66,970
負債計	8,264,173	8,359,182	95,008

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定額を現在価値に割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金、(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	30,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 695円96銭

1 株当たり当期純利益 94円31銭

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,979,912	流 動 負 債	5,079,384
現 金 及 び 預 金	3,596,105	買 掛 金	1,116,927
売 掛 金	457,310	1年内返済予定の長期借入金	1,112,626
商 品 及 び 製 品	232,352	リ ー ス 債 務	886,959
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	66,461	未 払 金	343,809
前 払 費 用	198,589	未 払 費 用	801,309
未 収 入 金	69,430	未 払 法 人 税 等	343,000
繰 延 税 金 資 産	150,167	未 払 消 費 税 等	114,342
そ の 他	216,928	預 り 金	12,486
貸 倒 引 当 金	△7,432	賞 与 引 当 金	258,000
固 定 資 産	11,562,637	リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	60,564
有 形 固 定 資 産	6,988,889	資 産 除 去 債 務	1,862
建 物	2,173,637	そ の 他	27,496
構 築 物	311,581	固 定 負 債	5,757,253
工 具 、 器 具 及 び 備 品	144,188	長 期 借 入 金	1,882,345
土 地	728,824	リ ー ス 債 務	3,151,400
リ ー ス 資 産	3,600,318	リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	221,433
建 設 仮 勘 定	27,460	資 産 除 去 債 務	443,380
そ の 他	2,880	そ の 他	58,694
無 形 固 定 資 産	218,345	負 債 合 計	10,836,638
借 地 権	57,108	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	128,361	株 主 資 本	5,706,593
そ の 他	32,880	資 本 金	1,151,528
投 資 そ の 他 の 資 産	4,355,402	資 本 剰 余 金	1,344,671
投 資 有 価 証 券	33,220	資 本 準 備 金	1,344,671
関 係 会 社 株 式	178,287	利 益 剰 余 金	3,283,875
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	509,922	利 益 準 備 金	78,653
長 期 前 払 費 用	228,077	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,205,221
差 入 保 証 金	2,542,070	別 途 積 立 金	1,000,000
店 舗 賃 借 仮 勘 定	213,000	繰 越 利 益 剰 余 金	2,205,221
投 資 不 動 産	350,750	自 己 株 式	△73,481
繰 延 税 金 資 産	296,291	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△682
そ の 他	9,708	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△682
貸 倒 引 当 金	△5,925	純 資 産 合 計	5,705,911
資 産 合 計	16,542,550	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,542,550

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,452,406
売 上 原 価		12,212,803
売 上 総 利 益		16,239,603
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,082,164
営 業 利 益		1,157,439
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37,933	
受 取 配 当 金	420	
受 取 賃 貸 料	53,073	
受 取 手 数 料	62,776	
そ の 他	24,450	178,654
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	119,547	
為 替 差 損	55,943	
賃 貸 費 用	20,773	
そ の 他	1,399	197,663
経 常 利 益		1,138,429
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,358	
賃 貸 借 契 約 解 約 損 戻 入 益	3,942	19,300
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	26,755	
減 損 損 失	101,538	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	27,527	155,821
税 引 前 当 期 純 利 益		1,001,908
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	416,534	
法 人 税 等 還 付 税 額	△48,086	
法 人 税 等 調 整 額	△24,450	343,997
当 期 純 利 益		657,910

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合	
		資 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 準 備 金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
					別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	1,635,603	2,714,257	△72,306	5,138,150	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△88,293	△88,293		△88,293	
当 期 純 利 益						657,910	657,910		657,910	
自己株式の取得								△1,174	△1,174	
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	569,617	569,617	△1,174	568,442	
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	2,205,221	3,283,875	△73,481	5,706,593	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等計	
当 期 首 残 高	10,042	10,042	5,148,192
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△88,293
当 期 純 利 益			657,910
自己株式の取得			△1,174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,724	△10,724	△10,724
当期変動額合計	△10,724	△10,724	557,718
当 期 末 残 高	△682	△682	5,705,911

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～34年

構築物 10～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～31年

構築物 10～30年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	5,708,253千円
投資不動産の減価償却累計額	282,111千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	246,550千円
長期金銭債権	509,922千円
短期金銭債務	2,185千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	172,125千円
販売費及び一般管理費	28,210千円
営業外収益	15,219千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	54,077株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

建物・構築物	363,359千円
土地・借地権	255,331
少額減価償却資産	18,242
貸倒引当金	4,079
未払事業税	28,917
賞与引当金	78,948
リース資産減損勘定	85,947
資産除去債務	135,357
その他	57,821
繰延税金資産小計	1,028,003
評価性引当額	△540,237
繰延税金資産合計	487,765

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する資産	△41,293
その他	△13
繰延税金負債合計	△41,307
繰延税金資産（負債）の純額	446,458

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21,940千円減少し、法人税等調整額が21,940千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額 (千 円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (千 円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (千 円)	期 末 残 高 相 当 額 (千 円)
建 物	1,269,401	706,634	454,963	107,803
合 計	1,269,401	706,634	454,963	107,803

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1 年 内	77,000千円
1 年 超	261,862
合 計	338,862
リース資産減損勘定の残高	281,997千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主等

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (また は 被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神明ホールディング	(被所有) 直接 40.8	役員の兼任 出向者の受入	出向者の受入	27,696	未 払 費 用	2,185
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神明	—	営業上の取引 役員の兼任 出向者の派遣	商品の仕入	10,799,727	買 掛 金	1,024,086
				物品の購入	88,772	未 払 金	4,963
				システム利用	10,812	未 収 入 金	1,022
				出向者の派遣	19,609	未 収 入 金	2,035

- (注) 1. (株)神明ホールディングは、当社取締役藤尾益雄及びその近親者が議決権の60.7%（間接所有を含む）を所有しております。また、同社は当社の議決権の40.8%を所有しており、支配力基準による親会社であります。
2. (株)神明は、(株)神明ホールディングがその議決権の100%を所有する同社の子会社であります。
3. (株)神明ホールディング及び(株)神明は、当社取締役藤尾益雄が代表取締役を務める会社であります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件によっております。
5. 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (また は 被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	GENKI SUSHI USA, INC.	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	302,715 197,866	関 係 会 社 長 期 貸 付 金 (1 年 内 返 済 予 定 を 含 む)	726,850
				利息の受取	15,219	未 収 利 息	3,665
				ロイヤリティの受取	101,009	売 掛 金	25,333
				食材の売却	71,115	売 掛 金	—

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	646円28銭
1株当たり当期純利益	74円52銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 松 田 道 春 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鎌 田 竜 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、元気寿司株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 田 道 春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌 田 竜 彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、元気寿司株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招
集
こ
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月6日

元気寿司株式会社監査役会

常勤監査役 山 口 高 司 ㊞

監 査 役 高 木 勇 三 ㊞

社外監査役 佐久間 裕 幸 ㊞

社外監査役 山 宮 慎 一 郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当期末の剰余金の配当につきましては、基本方針の配当の継続性を重視するとともに、当期の業績、投資計画、財政状況等を総合的に勘案し、1株につき12円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額105,945,972円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月20日

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考
書類

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。
つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	ふ じ お み つ お 藤 尾 益 雄 (昭和40年6月14日生)	平成12年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディング) 常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年5月 カッパ・クワイートホールディング(株)取締役 平成25年6月 当社取締役 平成25年11月 カッパ・クワイートホールディング(株)代表取締役会長兼社長 平成26年5月 同社代表取締役会長 平成26年6月 当社取締役会長(現任)	0株
2	ほ う し と た か し 法 師 人 尚 史 (昭和43年4月15日生)	昭和62年3月 当社入社 平成16年4月 当社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 平成18年6月 (株)グルメ杵屋取締役 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成22年9月 (株)Bイレブン監査役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役会長 平成25年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディング) 取締役(現任) 平成25年11月 カッパ・クワイートホールディング(株)社長執行役員 平成26年5月 同社取締役社長 平成27年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長(現任)	3,600株
3	す だ う や す ま き 藤 恭 成 (昭和36年11月4日生)	平成元年11月 当社入社 平成15年4月 当社管理本部経理部長 平成18年6月 (株)グルメ杵屋取締役 平成20年6月 当社取締役 平成21年3月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年10月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 平成25年11月 カッパ・クワイートホールディング(株)専務執行役員 平成26年5月 同社専務取締役 平成26年6月 当社専務取締役(現任) 平成26年6月 (株)神明ホールディング取締役 平成27年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役(現任) 平成27年4月 (株)神明ホールディング常務取締役(現任)	3,050株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	寺崎悦男 (昭和33年1月2日生)	平成7年6月 (株)コジマ取締役 平成12年7月 同社常務取締役 平成22年2月 同社代表取締役社長 平成25年9月 同社取締役相談役 平成25年11月 同社相談役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	100株
5	竹原相光 (昭和27年4月1日生)	昭和57年5月 公認会計士登録 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 ZECOO/パートナーズ(株)代表取締役(現任) 平成17年6月 (株)CDG社外取締役(現任) 平成19年2月 (株)エスプール社外取締役(現任) 平成19年10月 (株)ビットアイル社外監査役 平成26年6月 (株)エディオン社外監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 藤尾益雄氏、法師人尚史氏及び須藤恭成氏の兼職先である(株)神明ホールディングは当社の親会社であります。親会社及び親会社グループと当社は、食材の仕入、物品の購入のほか、出向者の相互派遣等の取引がありますが、取引を行うにあたっては、一般の取引と同様に公正かつ適正な条件及び手続きにて行っております。寺崎悦男氏の兼職先である(株)コジマと当社は、電化製品購入等の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。竹原相光氏の兼職先であるZECOOパートナーズ(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺崎悦男氏及び竹原相光氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤尾益雄氏を取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。
4. 法師人尚史氏を取締役候補者とした理由は、入社以来一貫して営業部門に携わり、全社的な人望が厚く、また平成25年4月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
5. 須藤恭成氏を取締役候補者とした理由は、当社の専務取締役としてグループ経営戦略や財務等を統括しているほか、経営管理やコーポレートガバナンス等、様々な分野に対する幅広い知識と経験を有しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。

6. 寺崎悦男氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会にて発言等を行っており、引続き当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。
7. 竹原相光氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計への専門的見地や、企業経営に対する幅広い見識に基づき取締役会にて発言等を行っており、引続き当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。
8. 当社は、寺崎悦男氏及び竹原相光氏を東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員として届出しており、両氏の再任が承認された場合、引続き独立役員とする予定であります。
9. 当社は、寺崎悦男氏及び竹原相光氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、菊地勝臣氏は監査役 山口高司氏の補欠として、栗原誠二氏は社外監査役 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	きく ち かつ とみ 菊 地 勝 臣 (昭和39年6月22日生)	昭和63年3月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社人事部長 平成26年6月 当社内部監査室長(現任)	0株
2	くり はら せい じ 栗 原 誠 二 (昭和39年2月8日生)	昭和61年4月 日本光学工業(株)(現 (株)ニコン)入社 平成5年7月 司法試験合格 平成17年10月 新東京総合法律事務所 勤務 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)勤務 平成27年4月 TMI総合法律事務所 勤務(現任)	0株

- (注)
1. 菊地勝臣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 菊地勝臣氏が所有する当社の株式の数には当社従業員持株会名義の株式の数は含んでおりません。
 3. 栗原誠二氏が勤務するTMI総合法律事務所と当社の間には、法律顧問契約があります。
 4. 栗原誠二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認され、後日同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
 5. 栗原誠二氏につきましては、会社経営に直接関与された経験がありませんが、海外現地法人を含め、長期間にわたって大手企業に勤務し、管理職としての経験も有しており、また法律の専門家として企業法務に関わってきた経歴と、企業経営に関する高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

6. 菊地勝臣氏及び栗原誠二氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであります。

以 上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]



元気寿司株式会社 社歌

力 強 い 仲 間 た ち

作詞 中村 勉

作曲 越路一晃

心を込めて握ったつぼみ

やがて膨らみ花となる

寿司を愛する革命児

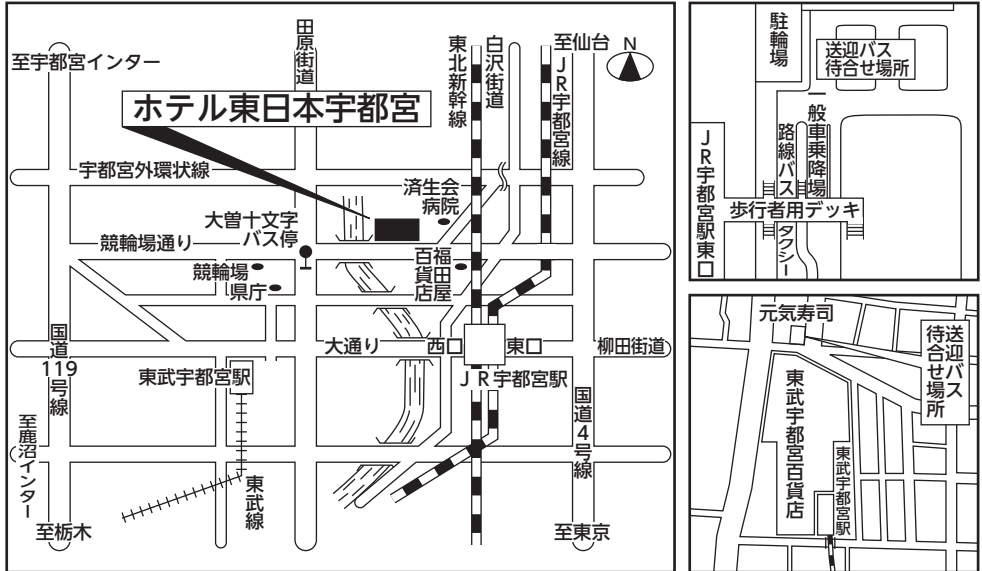
日本の文化を守り抜き

世界に広げる夢がある

強く強く強く元気は 未来を創る

株主総会会場ご案内図

会場 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
 ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
 電話 (028) 643-5555 (代表)



- バスでお越しの場合
 J R宇都宮駅西口バスターミナル5番乗り場
 ・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーン
 タウン行、帝京大行 等 「大曾十文字」下車、徒歩5分
 ・竹林経由または済生会病院経由 富士見ヶ丘団地行
 「河内庁舎正門」下車、目前
- 株主様専用バス
 J R線ご利用の株主様
 J R宇都宮駅東口発 午前10時発 ホテル東日本宇都宮正面玄関着
 東武宇都宮線ご利用の株主様
 東武宇都宮駅前、元気寿司東武店前発 午前10時発 ホテル東日本宇都
 宮正面玄関着
 ※バスは両駅とも複数台用意しております。各バス満員になり次第、
 随時発車いたします。

お問い合わせ先 元気寿司株式会社 総務部総務課
 電話 (028) 632-5711 (代表)

